


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00142	住所(所在地)	松阪市清生町622番地1	
		施設名称	児童センター(児童館)			
		根拠条例	松阪市児童館条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども支援課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操豊かにすることを目的とする。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	商業地域	駐車場(収容台数)	2台			
	土地	敷地面積	1487.0m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	児童館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	児童館	建築年月日	昭和55年 3月21日	建物取得費	35,440,000 円		
		延床面積	299.62 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成21年			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成21年度	対象建物	児童館	改修内容	耐震補強工事	費用(税込)	10,710,000円
		リスク・高機能化対応度	耐震化対応						
		管理・運営上の問題点	駐車スペースが無いに等しく、自動車での来館に制約がある。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(処分制限期間38年)						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~17:00	休館日	月曜日	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	来館児童への遊び場の提供及び遊びの指導				
	正規職員	人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		2,536,910		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		296,665		指定管理委託料			
	保守点検委託料		1,178,984		その他の経費			
	賃借料		50,712		②小計		0	
	修繕費		523,507		財源			
	その他の経費		487,042		補助金等収入			
	人件費		9,070,000		使用料等収入			
	職員等		6,636,000		その他収入			
	非常勤職員		2,434,000		③年間収入合計		0	
①小計		11,606,910		④合計(①+②)-③		11,606,910 円		
④合計(①+②)-③		11,606,910 円		市民一人あたりのコスト		69.09 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)		
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)	
			延利用児童数	人	4,923	4,282	4,031	
			年間会館日数	日	307	299	291	
	一日平均利用児童数	人	16.0	14.3	13.9			
類似機能を有する公共施設	放課後児童クラブ		近隣にある公共施設					
特記事項	・同一小学校区内に放課後児童クラブの設立予定がなく児童の居場所づくりの役割を担っている。・平成28年度から教育経験者を所長としたことで、児童とのかかわりが深まるとともに学校との連携がスムーズに図られるといった効果が得られている。・周辺環境が整備され利用者の減少が著しい場合は他の児童福祉施設との複合化を検討する。・緊急避難場所に指定されている。							

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00144	住所(所在地)	松阪市殿町1360番地16				
			施設名称	福祉会館(会館)						
			根拠条例	松阪市福祉会館条例			設置年度	昭和53年度		
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 地域福祉課		財産区分	12 公共用財産			
設置目的 福祉会館は、障害のある方のための施設として、日常生活訓練、機能回復の場とともにそのような団体及び社会福祉に奉仕しようとする団体等の活動と研修、会議の場として提供することにより、幅広い助け合いを積極的に実践する福祉施設として開設された。										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	20台		
	土地	敷地面積	1111.32㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	昭和54年 3月10日		建物取得費	155,180,000 円	
		延床面積	1034.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成14年10月28日			耐震補強(実施年月)	未改修			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成31年度		対象建物	福祉会館		改修内容	除却工事	
		費用(税込)	33,092,000 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	建物については、老朽化が著しいうえ耐震基準に適合していない建物であり利用者の安全確保が懸念される。しかし、方向性が決まったことから小規模修繕による延命を繰り返し、安全安心な施設を確保するための環境整備に努める。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	現松阪公民館の耐震補強計画を含めた改修工事を平成30年度中に行ったうえで平成31年4月に移転し、機能移転後は施設を除却し公共用の駐車場として活用する予定である。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00～PM5:00		休館日	日、祝日、年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営、貸館業務					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				6,861,933					
	光熱水費				3,050,442					
	保守点検委託料				3,025,953					
	賃借料				45,612					
	修繕費				271,420					
その他の経費				468,506						
①小計				12,637,933						
人件費				5,776,000						
職員等				3,342,000						
非常勤職員				2,434,000						
④合計(①+②)－③				11,778,655 円						
				②小計						
				0						
				財源						
				補助金等収入						
				使用料等収入						
				800,000						
				その他収入						
				59,278						
				③年間収入合計						
				859,278						
				市民一人あたりのコスト						
				70.11 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	団体等の活動、研修の場を提供(貸館業務)		人	16,306	15,818	15,482				
	類似機能を有する公共施設		松阪公民館		近隣にある公共施設		障害者福祉センター			
特記事項	福祉会館は施設並びに設備の経年劣化が著しく、耐震補強がなされておらず、また、駐車場不足の視点から、現松阪公民館の耐震補強計画を含めた改修工事を行ったうえで移転し、平成31年4月から新福祉会館として運用します。									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00149	住所(所在地)	松阪市殿町1563番地					
		施設名称	障害者福祉センター(本館)							
		根拠条例	松阪市障害者福祉センター条例	設置年度	平成3年度					
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 障がい福祉課	財産区分	12 公共用財産					
設置目的		障がいのある方が通所して、創作的活動、機能訓練、レクリエーション等を行う施設として設立された。当時、各公民館のバリアフリー化が進んでおらず、利用しにくい状況があったことや障がいの各種訓練等が提供できる施設への設立が望まれていたことから整備された。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	21 台		
	土地	敷地面積	1,317.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成 4年 3月17日		建物取得費	201,200,000 円	
		延床面積	600.84 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成18年度	本館		防水改修		4,478,000 円			
		平成23年度	本館		空調施設改修		10,661,700 円			
	リスク・高機能化対応度		耐震化対応、バリアフリー適合施設							
管理・運営上の問題点		建物は、設立後、25年が経過し、小規模修繕が増加してきている。当時は、公民館がバリアフリー未整備のため利用できない状況だったので、本施設が整備された経過はあるが、現在は、公民館も障がい者が利用できる程度には整備が進められています。事業内容が公民館事業に類似したものであるため、このままの形で進めていくべきか、内容を抜本的に見直すかについては、検討することを考えています。しかし、長年の運営の中で利用者の多数が生きがいを持っているのも事実であり、見直しには、慎重かつ確実な移行が必要である。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設管理、講座運営、利用者の送迎、医療相談、機能回復訓練					
	正規職員	1.00 人	労務員	1.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	3.00 人	合計	5.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					補助金等収入				
その他の経費					使用料等収入					
人件費					③年間収入合計					
職員等					財源					
非常勤職員					その他収入					
①小計					25,790,854					
④合計(①+②)-③					25,777,997 円					
					市民一人あたりのコスト					
					153.44 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開所日数		日	266	267	282	—	—		
	講座開催数		回	248	252	247	—	—		
	延利用人数		人	6,764	8,047	8,022	—	—		
	類似機能を有する公共施設				近隣にある公共施設		福祉会館・松阪公民館・第一保育園			
特記事項		障がい福祉を推進する観点から当施設を有効に活用できればとの思いがあり、これからの障がい者福祉施設において、社会参加促進の中心施設として、利用を考える必要がある。また、別棟には、教育委員会の育ちサポート室が平成22年から入居し、松阪市子ども発達総合支援施設へ平成28年10月に移設となった。平成29年4月から別棟には郷土資料室が入居。避難所指定有り								

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00153	住所(所在地)	松阪市京町54番地1					
			施設名称	第一隣保館(本館)							
			根拠条例	松阪市隣保館条例		設置年度	昭和52年度				
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 地域福祉課		財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	同和对策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和对策事業特別措置法の制定を期に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	5台			
	土地	敷地面積	633.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	隣保館		建築年月日	昭和53年 3月30日		建物取得費	93,176,000 円		
		延床面積	744.86 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成9年1月			耐震補強(実施年月)	—				
	万歴大 円・規 計模 以上 画改 修 (3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成12年度	本館		本館内外装及び空調、電気設備改修工事			30,975,000 円			
		平成13年度	本館及びエレベーター棟		本館バリアフリー化及びエレベーター設備工事			27,442,000 円			
		平成24年度	本館		空調設備改修工事/電気設備改修工事			8,695,476 円			
平成25年度		本館		屋上防水シート・和室外壁工事			5,533,500 円				
平成28年度		本館		外壁改修工事			8,930,520 円				
リスク・高機能化対応度	平成24年度より国県補助金である「施設整備費補助金」を活用した大規模改修を実施して、利用者が安全で安心できる施設整備に努めている。										
管理・運営上の問題点	活動指標として利用者数を挙げており、利用者数増加に向け年間を通じて様々な事業を展開しているが、駐車場が狭いため車の利用に制限を求めている現状である。また、プラザ館の廃止、松阪公民館の移設などに伴い、スポーツ・文化活動団体の活動拠点変更の的となっていることもあり、これら団体の利便性及び今後利用者の増加を図るためにも駐車場の確保が必要であると考えられる。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定による制約に留意しなければならない。また、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)第3条第2項、第4条第2項及び第5条第2項による地方公共団体に求められる施策の実施に努めなければならない。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM10:00		休館日	土、日、祝日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営業務、及び隣保事業の企画・推進業務						
	正規職員	0.60 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.90 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				3,892,626		運営・事業等経費				0
	光熱水費				1,073,370		指定管理委託料				
	保守点検委託料				2,417,840		その他の経費				
	賃借料				169,452		②小計				0
	修繕費				223,020		財源				補助金等収入
その他の経費				8,944		使用料等収入					562,750
人件費				5,004,000		その他収入					11,397
職員等				4,273,800		③年間収入合計				7,217,147	
非常勤職員				730,200		④合計(①+②)-③				1,679,479 円	
①小計				8,896,626		市民一人あたりのコスト				10.00 円	
④合計(①+②)-③				1,679,479 円							
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数		日	244	243	243					
	利用者人数(年間利用者)		人	27,368	23,937	22,614					
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
特記事項	・避難場所として指定されている。										

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00156	住所(所在地)	松阪市東町15番地2	
	施設名称	第二隣保館(本館)			
	根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和54年度	
	担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	同和对策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和对策事業特別措置法の制定を契機として、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種住居地域	駐車場(収容台数)	22 台	
	土地	敷地面積	4047.80 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
		用途	隣保館	建築年月日	昭和54年10月15日	建物取得費	90,690,000 円
		延床面積	833.13 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成9年1月		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 0履 0履)	実施年度	対象建物	改修内容		費用(税込)	
		平成26年度	講堂	講堂外壁および屋根改修		10,363,680 円	
		平成27年度	本館	本館屋上・外壁改修		7,923,860 円	
		平成27年度	本館	空調設備改修		4,689,360 円	
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点						
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定により、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。					


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM10:00	休館日	土日祝祭日	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.60 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.90 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費				運営・事業等経費			
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計			
	修繕費				補助金等収入			
	その他の経費				財 使用料等収入			
	人件費				源 その他収入			
	職員等				③年間収入合計			
	非常勤職員				市民一人あたりのコスト			
①小計				20.01 円				
④合計(①+②)-③								

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開館日数	日	244	244	243		
	入館者数	人	11,712	11,823	1,264		
	類似機能を有する公共施設	—	近隣にある公共施設			東地区市民センター、東保育園	
特記事項	松阪市地域防災計画において地震及び風水害の災害時に避難所として指定。						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00163	住所(所在地)	松阪市上川町197番地4				
			施設名称	徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成9年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため専用施設を整備した。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	116.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 5月28日	建物取得費	43,000,000 円		
		延床面積	231.40 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修繕)の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 土曜・長期休業日	授業終了後～18:30 7:30～18:30	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日		至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	とくわアフタークラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				242,420	運営・事業等経費			10,711,584	
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費			10,711,584	
	賃借料					②小計			10,711,584	
	修繕費				242,420	財源				
その他の経費					補助金等収入			7,112,000		
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計			7,112,000		
①小計				242,420	④合計(①+②)-③			3,842,004 円		
④合計(①+②)-③				3,842,004 円	市民一人あたりのコスト			22.87 円		
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	278	267	269				
	利用児童数		人	72	72	69	88	78		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		徳和小学校、ワークセンター、徳和地区市民センター			
	特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無								


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s00164	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4				
			施設名称	第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	111.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 3月25日	建物取得費	27,584,550 円		
		延床面積	110.94 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 模 上画改 —(修 3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 授業終了~18:00 土曜・長期休業日 7:45~18:00		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	だいののびのびクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				6,475,717
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				6,475,717
	賃借料					②小計				6,475,717
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0						
非常勤職員				0						
①小計				0	③年間収入合計				3,952,000	
④合計(①+②)-③				2,523,717 円		市民一人あたりのコスト			15.02 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数	日		283	257	267				
	利用児童数	人		42	42	31	46	67		
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設			第四小学校、鎌田中学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00165	住所(所在地)	松阪市下村町875番地3		
		施設名称	老人福祉センター(本館)				
		根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	30台			
	土地	敷地面積	4542.4㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	老人施設	建築年月日	昭和48年 4月 1日	建物取得費	45,000,000 円			
		延床面積	675.53 ㎡	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月		耐震補強(実施年月)	未改修				
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 (3等 0履)	実施年度	平成26年度		対象建物	本館	改修内容	浴槽循環設備改修工事(機械取替、配管改修)	費用(税込)	14,459,040円
			平成26年度		対象建物	本館	改修内容	脱衣所改修工事(男子脱衣所の拡張、女子脱衣所通路設置)	費用(税込)	3,866,400円
					対象建物		改修内容		費用(税込)	
					対象建物		改修内容		費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	建物は建設から44年を経過し老朽化が進む中、耐震化やバリアフリー化の実施においては、大規模改修では施設の機能そのものが損なわれるため、現段階では小規模修繕等により施設を維持運営し、今後の利用状況や利用者の要望等、運営委員会に諮りながら検討していく必要がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土曜・日曜日、祝日、年末年始	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営、貸館業務					
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	2.00 人	非常勤職員	2.00 人	合計	5.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費				運営・事業等経費			
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計			
	修繕費				0			
	その他の経費				財源			
	人件費				補助金等収入			
	職員等				使用料等収入			
	非常勤職員				その他収入			
①小計				③年間収入合計				
24,068,036				41,511				
④合計(①+②)-③				市民一人あたりのコスト				
24,026,525 円				143.02 円				

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開館日数	日	244	243	243		
	利用者数(年間)	人	7,374	8,568	8,480		
	利用団体数	組	462	458	499		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 徳和管内における風水害時の退避先に指定されている。 建設から44年が経過し多くの方に利用していただいているが、この施設を延命しより長く使用していく場合、耐震化やバリアフリー化をはじめ、屋上防水シートの張り替え等工事や修繕が必要になるかと思われます。 						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00368	住所(所在地)	松阪市阪内町197番地	
		施設名称	子育て支援センター森のくまさん(園舎)			
		根拠条例	児童福祉法、松阪市子育て支援センター事業実施要綱	設置年度	昭和62年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	松阪市在住で保育園・幼稚園に通っていないお子さんとその保護者を対象に、子育てに関する悩みや不安などについての相談や、子育て情報・母子保健情報の提供、子育て講演会・講座の実施等子育てに関する支援を行う。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	—	
	土地	敷地面積	4089.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	昭和63年 2月29日	建物取得費	26,566,000 円
		延床面積	175.84 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大 円・規 以計 上画改)(3等 0の 0履	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点						
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	平成28年3月31日阪内幼稚園廃園により施設用途変更					


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9時00分～16時00分	休館日	土曜・日曜・祝日・年末年始	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	児童福祉法第6条の3第6項の規定に基づく子育て支援事業					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		1,301,306		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		399,397		指定管理委託料			
	保守点検委託料		322,812		その他の経費			
	賃借料		33,696					
	修繕費		106,110		②小計		0	
	その他の経費		439,291					
	人件費		5,776,000		財源			
	職員等		3,342,000		補助金等収入			
	非常勤職員		2,434,000		使用料等収入			
①小計		7,077,306		その他収入				
④合計(①+②)－③		7,077,306 円		③年間収入合計		0		
				市民一人あたりのコスト		42.13 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	利用者の1日平均組数	組	10.3	11.2	7.8	10.0	78.00%
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設				
特記事項	幼稚園としては平成28年3月31日にて廃園。 ※現在、子育て支援センター森のくまさんとして活用。 避難所指定の有無【無】						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00533	住所(所在地)	松阪市大黒田町757番地				
			施設名称	花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等なかったため専用施設を整備した。また、平成18年度には児童数の増加に伴い施設の増築を行っている。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	95.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成14年 3月 15日	建物取得費	18,830,000 円		
		延床面積	94.25 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修3等の履)	実施年度	平成18年度		対象建物	児童館		改修内容	施設増築工事	
		費用(税込)							6,743,100 円	
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	特になし							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 11:40~18:40 土曜・長期休業日 8:30~18:40		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	花岡キッズハウス保護者会「花岡おとな組」		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				172,800					
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費				172,800					
その他の経費										
①小計				172,800						
人件費				0						
職員等				0						
非常勤職員				0						
④合計(①+②)-③				3,477,189 円						
				②小計					9,818,389	
				③年間収入合計					6,514,000	
				市民一人あたりのコスト					20.70 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	251	251	252				
	利用児童数		人	44	46	41	59	69		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		花岡小学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00603	住所(所在地)	松阪市丹生寺町566番地	
		施設名称	松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成14年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余剰教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成12年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加に伴い専用施設を整備した。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	123.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 3月31日	建物取得費	22,050,000 円		
		延床面積	122.55 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大円・規模以上画改(修繕)の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:00~19:00 土曜・長期休業日 8:00~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日		至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	まつおキッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		28,720		運営・事業等経費		6,194,910	
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費		6,194,910	
	賃借料				②小計		6,194,910	
	修繕費		28,720		財源		補助金等収入	
	その他の経費						4,135,000	
	人件費		0				使用料等収入	
	職員等		0				その他収入	
	非常勤職員		0				③年間収入合計	
①小計		28,720				4,135,000		
④合計(①+②)-③		2,088,630 円		市民一人あたりのコスト		12.43 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	254	253	252		
	利用児童数	人	24	35	37	55	67
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		松尾小学校、松尾幼稚園、松尾地区市民センター	
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00618	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地					
		施設名称	掃水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度					
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	138.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成13年 7月27日	建物取得費	9,086,500 円		
		延床面積	67.48 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 0履 0履	実施年度	平成21年度		対象建物	学童保育施設・体育庫		改修内容	トイレ及び保育室改修	
		費用(税込)	3,293,000 円							
		リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設							
		管理・運営上の問題点	特になし							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:30~18:00 土曜・長期休業日 8:00~18:00		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会「ていすいおとな組」		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				3,906,500
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				3,906,500
	賃借料					②小計				3,906,500
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計					2,600,000
非常勤職員				0						
①小計				0	④合計(①+②)-③				1,306,500 円	
					市民一人あたりのコスト				7.78 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	253	253	258				
	利用児童数		人	36	26	27	58	46		
	類似機能を有する公共施設		—			近隣にある公共施設		てい水小学校、榑田地区市民センター		
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01330	住所(所在地)	松阪市柚原町38番地									
			施設名称	うきさと憩 センター(会館)											
			根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例		設置年度	昭和53年度								
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産								
	設置目的		松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。 平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。												
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを利用							
	土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡		所有者	市		借地期間・借地料	—						
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階								
		用途	市民センター		建築年月日	昭和53年 8月 1日		建物取得費	65,763,600 円						
		延床面積	320.56 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準						
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要								
	万歴大円・規模以上画改(3等0の0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)							
	リスク・高機能化対応度	うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。													
	管理・運営上の問題点	特に問題点はない。ただし宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについてはコミュニティ推進課との調整が必要となっている。なお宇気郷地区ではデイサービスの主たる利用者層自体(70歳以上の人口)が減少しているため、将来的に利用延べ人数も減少していくと考えられる。													
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約12年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。施設の廃止・統合などについては、また地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。													
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土日祝日、12/29~1/3、その他特に定めた休館日		運営形態	委託							
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月31日								
	管理者・運営者名	松阪農業協同組合		業務内容	デイサービス										
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人					
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費										
	維持管理経費				1,552,164		運営・事業等経費				11,124,000				
	光熱水費				596,415		指定管理委託料								
	保守点検委託料				486,560		その他の経費								
	賃借料						(業務委託)委託料				11,124,000				
	修繕費				291,600		②小計				11,124,000				
その他の経費				177,589		財源				補助金等収入					
人件費				0						使用料等収入					
職員等				0						その他収入					
非常勤職員				0											
①小計				1,552,164		③年間収入合計				0					
④合計(①+②)-③				12,676,164 円		市民一人あたりのコスト				75.45 円					
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)								
				H26	H27	H28	使用可能数		稼働率(%)						
	デイサービス利用人数(年間延べ人数)		人	743	735	828									
	類似機能を有する公共施設		なし	近隣にある公共施設			なし								
	特記事項	今後も、憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。平屋構造で、また災害時における避難所として指定されている。お風呂やキッチンなどの整備もあり、地域において緊急避難時における最も有益な施設である。													

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01437	住所(所在地)	松阪市嬉野須賀領町9番地1	
		施設名称	中原小学校区放課後児童クラブ(旧こだま保育園(嬉野))			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和48年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度末で廃園となったこだま保育園跡を、平成17年度より放課後児童クラブ施設として利用している。なお、平成22年度よりひかり保育園こだま分園と施設を協同利用している。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	2238.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	旧こだま保育園(嬉野)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和48年12月1日	建物取得費	86,290,000 円		
		延床面積	126.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成20年度			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大円・規模以上画改修(3等0の0履)	実施年度	平成21年度		対象建物	旧こだま保育園舎		改修内容	屋上防水工事及びトイレ改修	
								費用(税込)	10,546,000 円	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	ひかり保育園こだま分園と施設を協同利用しているため、園庭の利用などについてすみ分けを行う必要がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間50年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:00~18:40 長期休業日 7:30~18:40	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日	至	平成29年 3月 31日					
	管理者・運営者名	中原キッズクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費								
	維持管理経費		54,000		運営・事業等経費		5,091,511						
	光熱水費				指定管理委託料								
	保守点検委託料				その他の経費		5,091,511						
	賃借料				②小計		5,091,511						
	修繕費		54,000		財源		補助金等収入						
	その他の経費						3,393,000						
	人件費		0				使用料等収入						
	職員等		0				その他収入						
	非常勤職員		0										
①小計				54,000				③年間収入合計				3,393,000	
④合計(①+②) - ③				1,752,511 円				市民一人あたりのコスト				10.43 円	

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	241	252	252		
	利用児童数	人	14	16	21	48	43
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		中原小学校	
特記事項	・利用児童数も不安定である。小学校区児童数は、豊田小学校区の方が少ないものの、中川駅東側校区変更も検討されている。耐用年数前に豊田小学校区との統合を進める。 ・避難場所指定…無						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S02603	住所(所在地)	松阪市市場庄町20番地				
			施設名称	米ノ庄小学校区放課後児童クラブ施設(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成28年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	112.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成29年 3月21日	建物取得費	30,294,000 円		
		延床面積	111.86 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 模 上画改 —(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 土曜・長期休業日	14:30~18:00 8:00~18:00	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	よねっこ学童クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				40,543	運営・事業等経費			2,919,720	
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費			2,919,720	
	賃借料					②小計			2,919,720	
	修繕費				40,543	補助金等収入			1,979,000	
その他の経費					財源					
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計			1,979,000		
①小計				40,543	④合計(①+②)-③			981,263 円		
④合計(①+②)-③				981,263 円			市民一人あたりのコスト		5.84 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	—	—	211				
	利用児童数		人	—	—	7	40	17		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		米ノ庄小学校、米ノ庄公民館			
特記事項	・米ノ庄小学校の児童が利用しており、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02506	住所(所在地)	松阪市嬉野堀之内町229番地	
		施設名称	豊地小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成27年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成23年4月より公民館の2階の一室を借用し放課後児童クラブを実施してきたが、まちづくり協議会が事務所として利用することとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	100.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成28年 3月17日	建物取得費	26,190,000 円		
		延床面積	99.37 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 授業終了後~18:30 土曜・長期休業日 7:30~18:30	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日		至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	豊地こどもクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		157,680		運営・事業等経費		5,779,555		
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費		5,779,555		
	賃借料				②小計		5,779,555		
	修繕費		157,680		財源		補助金等収入		3,868,000
	その他の経費				財源		使用料等収入		
	人件費		0		財源		その他収入		
	職員等		0		③年間収入合計		3,868,000		
	非常勤職員		0		④合計(①+②)-③		2,069,235 円		市民一人あたりのコスト

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	297	301	270		
	利用児童数	人	19	34	45	41	109
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		豊地小学校・豊地幼稚園・豊地農耕センター	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無 						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01529	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2				
			施設名称	豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成16年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	58.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 8月30日	建物取得費	9,870,000 円		
		延床面積	57.27 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画改)(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	特になし								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	14:30~18:30 7:40~18:30	休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	豊田キッズクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				53,730	運営・事業等経費			1,715,709	
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費			1,715,709	
	賃借料					②小計			1,715,709	
	修繕費				53,730	補助金等収入			1,149,000	
その他の経費					財源					
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計			1,149,000		
①小計				53,730	④合計(①+②)-③			620,439 円		
④合計(①+②)-③				620,439 円	市民一人あたりのコスト			3.69 円		
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	238	249	249				
	利用児童数		人	17	17	11	24	45		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		豊田小学校			
	特記事項	・中川駅東側の校区変更も検討されている。中原小学校区の統合も見据えて安定的に運営が行われよう、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無								


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01537	住所(所在地)	松阪市曾原町717番地							
			施設名称	天白小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)									
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成10年度							
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産							
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成15年度末で廃園となった天白幼稚園の遊戯室部分を、平成16年度より放課後児童クラブ施設として利用している。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	約20台					
	土地	敷地面積	2928.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—					
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階						
		用途	保育室		建築年月日	平成11年 1月29日	建物取得費	21,380,000 円					
		延床面積	151.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準				
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要						
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 0履 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)					
		平成21年度	天白幼稚園舎		トイレ増築工事			10,417,000 円					
		平成24年度	天白幼稚園舎		排煙設備改修工事			4,140,000 円					
		平成24年度	放課後児童クラブ第二施設増築		施設増築工事			21,122,000円					
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設												
管理・運営上の問題点	特になし												
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	(増築部分)補助金及び合併特例事業債を活用し施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)												
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 14:00~18:45 土曜・長期休業日 7:30~18:45		休館日	日祝日		運営形態	委託					
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日						
	管理者・運営者名	天白キッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育								
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人			
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費								
	維持管理経費				119,340		運営・事業等経費				9,060,480		
	光熱水費						指定管理委託料						
	保守点検委託料						その他の経費				9,060,480		
	賃借料						②小計				9,060,480		
	修繕費				119,340		財源				補助金等収入		6,032,000
その他の経費						使用料等収入							
人件費				0		その他収入							
職員等				0		③年間収入合計				6,032,000			
非常勤職員				0		④合計(①+②)-③				3,147,820 円			
①小計				119,340		市民一人あたりのコスト				18.74 円			
④合計(①+②)-③				3,147,820 円									
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)						
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)					
	開設日数		日	250	251	254							
	利用児童数		人	63	71	68	112	60					
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		天白小学校						
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無												


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01592	住所(所在地)	松阪市曾原町2678番地							
		施設名称	ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))									
		根拠条例	ハートフルみくも条例		設置年度	平成7年度						
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 健康づくり課		財産区分	12 公共用財産						
		設置目的	市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進と併せて教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図る施設として設置。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	118台(共有)				
	土地	敷地面積	27214.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	三雲保健福祉センター(三雲)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階						
		用途	複合施設		建築年月日	平成7年7月1日	建物取得費	715,720,000 円				
		延床面積	2468.60 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要						
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 3等 0履 0履	実施年度	平成20年度		対象建物	保健福祉センター		改修内容	屋上防水改修工事			
		費用(税込)	4,200,000円									
		リスク・高機能化対応度	館内警備、火災報知機、冷暖房整備、浴槽循環ろ過点検を実施、AED設置									
		管理・運営上の問題点	築22年が経過しており施設設備の老朽化に伴う修繕を行っている。高齢者サービス事業所、障がい者作業施設として利用者が安心して利用できるよう施設の維持管理を行わなければならない									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	保健、教育施設の複合施設である。高齢者、要介護者、障がい者が継続して利用できるように維持していく また、幼児などの健康相談を行っている。											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	日曜日・祝日 12月29日~1月3日		運営形態	指定管理				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日			至	平成30年3月31日					
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	施設管理、貸館、介護保険通所事業、通所支援B型事業							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				746,579		運営・事業等経費				18,818,000	
	光熱水費						指定管理委託料				18,818,000	
	保守点検委託料						その他の経費					
	賃借料				29,412		②小計				18,818,000	
	修繕費				451,980		財源				補助金等収入	
その他の経費				265,187		使用料等収入				2,207,700		
人件費				0		その他収入				9,200		
職員等				0		③年間収入合計				2,216,900		
非常勤職員				0		④合計(①+②)-③				17,347,679 円		
①小計				746,579		市民一人あたりのコスト				103.26 円		
④合計(①+②)-③				17,347,679 円								
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)					
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)				
	一般浴室利用		人	6,544	6,657	6,296						
	デイサービス浴室利用		人	6,695	6,763	6,796						
	貸館件数		件	558	568	588						
	類似機能を有する公共施設		老人福祉センター、高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		三雲地域振興局					
特記事項	スポーツ文化センターも指定管理者、社会福祉協議会により運営を行っている。事業の内容から指定管理は別に行うことも教育事務所と協議する。 緊急避難先指定											


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01670	住所(所在地)	松阪市飯南町横野885番地					
		施設名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)							
		根拠条例	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例		設置年度	平成10年度				
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために建設された施設であり、地域住民やボランティアがお互いに助け合う社会の実現を図る拠点施設として活用する。							
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	9台		
	土地	敷地面積	3,848.76㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成11年 3月 1日		建物取得費	497,000,000 円	
		延床面積	1289.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	(大規模改修等の履歴・計画) 300万円以上	実施年度			対象建物			改修内容		
	リスク・高機能化対応度	・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	施設目的から福祉関係の利用者が主であり、収益については殆ど見込められない施設である。築後18年が経過している木造施設であるため、白蟻被害の再発が心配され、修繕が必要な箇所も多く出てきているなど、今後、ランニングコストの増加が懸念される。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	本施設には、建設時の財源に起債(地域総合整備事業債)を充てている。また、飯南地域の福祉事業を展開するにあたって、管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため、必要欠くべからざる施設であり、設置目的以外の選択肢は当面考えられない。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM 8:30 ~ PM 5:00		休館日	主曜・日曜日・祝日及び12月29日~1月3日		運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成 26年 4月 1日			至	平成 31年 3月 31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	高齢者・障がい者福祉サービスの充実と地域住民の健康づくりや様々な人々との出会いの中でお互いの絆を深め、社会参加活動を通じて高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりを支援する。					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					9,373,371				
その他の経費					財源					
人件費					補助金等収入					
職員等					使用料等収入					
非常勤職員					その他収入					
①小計					③年間収入合計					
694,440					514,660					
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト					
9,553,151 円					56.86 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	利用者数		人	7,569	6,534	9,863				
	類似機能を有する公共施設		飯高高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		飯南高齢者生活福祉センター・飯南産業文化センター			
特記事項	指定管理者である社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を運営、市の地域住民課保健師が常駐し保健事業を行っている。また保育士も常駐し子育て支援センターを運営している。災害時の避難場所として指定されている。									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01671	住所(所在地)	松阪市飯南町横野870番地1						
			施設名称	飯南高齢者生活福祉センター(飯南高齢者生活福祉センター)								
			根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成2年度						
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産						
			設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台				
	土地	敷地面積	2,254.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者生活福祉センター		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階						
		用途	老人施設		建築年月日	平成 3年 3月 30日	建物取得費	225,929,000 円				
		延床面積	968.16 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要						
	万歴大円・規模以上画改(3等0の0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
	リスク・高機能化対応度	・バリアフリー適合施設										
	管理・運営上の問題点	本施設は築26年を経過しており、修繕が必要な案件や機械設備の更新が必要になるなどランニングコストが増加している。指定管理者の努力により、ある程度は緩和されているが、今後は現状を見据えたより計画的な運用が必要である。また、高齢者の居宅事業については、炊事を伴うことから、火災等に対するリスク管理も必要である。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	財源として過疎債を借り入れて建築しているため、一定の制限がある										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	居室をのぞきAM8:30~PM4:30		休館日	居室をのぞき 土・日・祝(年末年始)		運営形態	指定管理				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成 26年 4月 1日			至	平成 31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に対し、通所又は居住事業にて、在宅介護支援や生活指導、日常動作訓練などを総合的に支援する。							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				614,520		運営・事業等経費				10,427,657	
	光熱水費						指定管理委託料				10,427,657	
	保守点検委託料						その他の経費					
	賃借料						②小計				10,427,657	
	修繕費				614,520		財源				補助金等収入	
その他の経費						使用料等収入				1,160,900		
人件費				0		その他収入				100,000		
職員等				0		③年間収入合計				1,260,900		
非常勤職員				0		④合計(①+②)-③				9,781,277 円		
①小計				614,520		市民一人あたりのコスト				58.22 円		
④合計(①+②)-③				9,781,277 円								
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)					
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)				
	居室部門稼働日数(入居者数×日数)		日	1,825	1,776	1,632	1,825	89.42				
	貸館回数(会議等)		回	50	83	82						
	類似機能を有する公共施設		飯高高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター					
特記事項	当施設は、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの夫婦を対象として、独立して生活するのが不安な高齢者の居住事業を指定管理者制度で行っている。											

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01814	住所(所在地)	松阪市飯高町富永72番地1	
		施設名称	飯高高齢者生活福祉センター(たんぼぼの丘)			
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成3年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7台		
	土地	敷地面積	3245.60m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	たんぼぼの丘			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	平成4年3月30日	建物取得費	327,620,000 円		
		延床面積	1124.06 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 (3 等 の 履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成27年度	飯高高齢者生活福祉センター		空調設備更新工事		11,340,000 円			
		平成32年度	飯高高齢者生活福祉センター		給油ボイラー入替		3,200,000円			
		平成33年度	飯高高齢者生活福祉センター		浴槽循環装置入替		3,000,000円			
リスク・高機能化対応度	・バリアフリー対応施設									
管理・運営上の問題点	指定管理者制度が高齢者生活福祉センター運営に合致しているものなのか。建築後24年が経過し、建物が老朽化しており、修繕が必要となっている。包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼し、一人でも多くの方が利用していただけるようにしたい。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	譲渡も検討されているが、国と県の補助金を利用し建設しているため、補助金返還の可能性があるため、今後検討が必要。									

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	居宅をのぞきAM8:30~PM4:30	休館日	居宅をのぞき土・日・祝・年末年始	運営形態	指定管理				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日		至	平成31年3月31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する。					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				

③ 管理・運営の概要および経費	維持管理経費	259,200	運営・事業等経費	12,523,885
	光熱水費		指定管理委託料	12,523,885
	保守点検委託料		その他の経費	
	賃借料			
	修繕費	259,200	②小計	12,523,885
	その他の経費		財源	
	人件費	0	補助金等収入	
	職員等	0	使用料等収入	728,000
	非常勤職員	0	その他収入	
	①小計	259,200	③年間収入合計	728,000
④合計(①+②)-③	12,055,085 円	市民一人あたりのコスト	71.76 円	

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	居室部門 利用日数	日	365	365	365	365	100
	デイサービス等	日	310(4,356人)	310(4,896人)	310(5,806人)		
	貸館回数(会議等)	回	86(1,087人)	90(1,005人)	99(1,069人)		
	類似機能を有する公共施設	—	近隣にある公共施設			—	
特記事項	・避難所指定施設 ・現在は指定管理者である社会福祉協議会の拠点施設として飯高管内の地域福祉に無くてはならない施設となっている。今後も高齢化が進んで行くなか居住部門の需要は益々高くなっていくものと思われる。引き続き指定管理での運用を続けるのか、時期を見て払い下げを行うのかなどの検討が必要。入居者からの利用料金は全額指定管理者の収入となっている。						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01843	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前704番地2					
		施設名称	飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))							
		根拠条例	松阪市飯高老人福祉センター条例	設置年度	昭和56年度					
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	地域の高齢者、その他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るために設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	28台		
	土地	敷地面積	1210.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	老人福祉センター(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	昭和57年 3月20日		建物取得費	233,470,000 円	
		延床面積	849.42 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 0履 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成32年度	飯高老人福祉センター		屋上水道管修繕			3,000,000円		
		平成33年度	飯高老人福祉センター		耐震補強工事測量委託及び工事			4,245,000円		
		平成34年度	飯高老人福祉センター		空調設備更新(ガス)			25,500,000円		
	リスク・高機能化対応度	エレベーター設置済み・バリアフリー対応済								
	管理・運営上の問題点	建築後34年経過し、建物が老朽化しており、修繕箇所が多くなっている。調理器具類も長年使用しているため、修繕及び買換え時期がきている。3種非常勤職員で対応している。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM10:00 (6月~9月はPM10:30)		休館日	火曜日・祝日の翌日・年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	センター利用者の受付、施設管理業務及び夜間管理業務					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	2.00 人	合計	2.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				5,010,395	運営・事業等経費				0
	光熱水費				2,049,269	指定管理委託料				
	保守点検委託料				991,656	その他の経費				
	賃借料				44,100	②小計				0
	修繕費				1,530,468	財源	補助金等収入			
その他の経費				394,902	使用料等収入					
人件費				4,868,000	その他収入				212,844	
職員等				0	③年間収入合計				212,844	
非常勤職員				4,868,000	④合計(①+②)-③				9,665,551 円	
①小計				9,878,395	市民一人あたりのコスト				57.53 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開館日数		日	301	302	298				
	利用件数		件	1,077	1,201	1,219				
	利用人数		人	11,933	13,858	16,552				
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		宮前診療所、飯高歯科診療所、飯高地域振興局			
特記事項	避難場所指定あり・引き続き、直営で施設運営、施設管理をしていく。貸館業務は有料無料を合わせて1,000件を超えており、十分に活用している。修繕料は緊急時に備えて予算化しているが、それを越える修繕が必要となれば補正等で予算化し、対応していく。老朽化しているため、大規模な修繕が必要となる場合がある。									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01915	住所(所在地)	松阪市飯高町森2126番地1						
			施設名称	グループホームいいたか(グループホームいいたか)								
			根拠条例	松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例			設置年度	平成17年度				
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) 介護保険課			財産区分	12 公共用財産				
	設置目的		すべての人々が飯高町内でいつまでも元気で暮らせるように願いを込めて建てられた。在宅で介護することが困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	3台				
	土地	敷地面積	1998.00㎡		所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	グループホームいいたか			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上2階・地下0階					
		用途	老人施設		建築年月日	平成17年 5月13日		建物取得費	146,490,000 円			
		延床面積	670.11 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
		平成22年度	グループホームいいたか		スプリンクラー設置			5,574,550 円				
		平成33年度	グループホームいいたか		外壁塗装改修工事			14,300,000円				
	リスク・高機能化対応度	平成23年 火災通報装置電話回線復旧工事・平成28年度消防機関へ通報する火災通報装置の修繕 停電時に加圧ポンプが作動しないため、水道管バイパスを敷設										
	管理・運営上の問題点	社会的にも高齢化が進み、多くの需要が見込まれる中、入所者も高齢化が進み、また重度化していくことが考えられる為、今後は転倒などの事故が増えることが想定される。今後この施設の必要性は更に増加するものと思われるが、次回指定管理の継続はせずに民営化、譲渡の方向で検討する。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	建設費用は地方債(過疎債)、一般財源を活用。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	指定管理				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成24年4月1日			至	平成29年3月31日					
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	在宅での介護が困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				997,920		運営・事業等経費				0	
	光熱水費						指定管理委託料					
	保守点検委託料						その他の経費					
	賃借料						②小計				0	
	修繕費				997,920		財源					
その他の経費						補助金等収入						
人件費				0		使用料等収入						
職員等				0		その他収入				4,320,000		
非常勤職員				0		③年間収入合計				4,320,000		
①小計				997,920		④合計(①+②)-③				-3,322,080 円		
④合計(①+②)-③				-3,322,080 円		市民一人あたりのコスト				-19.77 円		
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)					
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)				
	入所人員 定員18名(9名×2ユニット)		人×月	210	216	199	199	92.1				
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			飯高宿泊施設(森のホテルスメール)					
特記事項	・避難場所指定なし・地域に無くてはならない施設となっており、利用料金の減額など、利用者への利益還元も行われている。現在、指定管理での運用となっているが、今後は民営化に向けて、市場調査や施設修繕、家族や地元への説明会を行う予定である。 ・入所者からの利用料金は全額指定管理者の収入となり、指定管理委託料の支払いはない。指定管理者より納付金として4,320,000円を納めてもらっている。											


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01935	住所(所在地)	松阪市久保町276番地					
		施設名称	第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成17年度					
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	106.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成18年 3月 3日	建物取得費	21,976,500 円		
		延床面積	105.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 模 上画改 修 (3等 0履 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	授業終了~19:00 7:45~19:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	第五とさわっ子保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				38,880	運営・事業等経費		5,004,400		
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費		5,004,400		
	賃借料					②小計		5,004,400		
	修繕費				38,880	財源		補助金等収入		
その他の経費							3,291,000			
人件費				0			使用料等収入			
職員等				0			その他収入			
非常勤職員				0						
①小計				38,880	③年間収入合計		3,291,000			
④合計(①+②)-③				1,752,280 円		市民一人あたりのコスト		10.43 円		
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	255	258	253				
	利用児童数		人	41	48	52	41	126		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		第五小学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S02061	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3945番地6				
			施設名称	飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成19年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
設置目的 「労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より飯南体育センターの事務室を利用し放課後児童クラブを運営していたが、利用児童数の増加に伴い専用施設の整備を行った。」										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	258.16 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成20年 2月 15日	建物取得費	21,873,100 円		
		延床面積	115.93 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改)(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	14:30~18:15 7:30~18:15	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	飯南放課後児童クラブ親の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				6,119,500
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				6,119,500
	賃借料					②小計				6,119,500
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計				4,072,000	
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③				2,047,500 円	
①小計				0	市民一人あたりのコスト				12.19 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	258	254	250				
	利用児童数		人	25	31	24	36	66		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		粥見小学校、飯南地域振興局			
	特記事項	・柿野小学校区及び粥見小学校区の児童が利用しており、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無								


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02125	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地					
		施設名称	港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成20年度					
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成17年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	104.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成21年 3月 16日	建物取得費	21,157,500 円		
		延床面積	103.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 3等 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点		特になし								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 終業30分前~18:50 土曜日・長期休業日 7:45~18:50		休館日			日祝日			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	みなとこどもクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				7,531,990
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				7,531,990
	賃借料					②小計				7,531,990
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入				4,789,000	
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計				4,789,000	
①小計				0	④合計(①+②)-③				2,742,990 円	
④合計(①+②)-③				2,742,990 円		市民一人あたりのコスト		16.33 円		
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数	日		251	254	250				
	利用児童数	人		19	32	36	36	100		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		港小学校、港地区市民センター			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S02173	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2				
			施設名称	幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成21年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より小学校旧木造校舎を利用し保育を実施してきたが、施設の老朽化に伴い取り壊されることとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	137.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成22年 3月 15日	建物取得費	23,490,600 円		
		延床面積	136.52 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修繕3等0の0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 授業終了~19:00 土曜日・長期休業日 7:30~19:00		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日			
	管理者・運営者名	さいわいこKIDSクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				3,725,820
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				3,725,820
	賃借料					②小計				3,725,820
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計				2,480,000	
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③				1,245,820 円	
①小計				0	市民一人あたりのコスト				7.42 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	256	253	254				
	利用児童数		人	64	54	55	62	88		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		幸小学校、幸公民館			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S02207	住所(所在地)	松阪市光町1番地				
			施設名称	山室山小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成22年度				
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成19年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	143.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成23年 3月 16日	建物取得費	24,639,300 円		
		延床面積	143.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修繕)の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:30~19:00 土曜日・長期休業日 7:45~19:00		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日		至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	ひかりっこ広場保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				68,040	運営・事業等経費			5,473,012	
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費			5,473,012	
	賃借料					②小計			5,473,012	
	修繕費				68,040	財源				
その他の経費					補助金等収入			3,519,000		
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計			3,519,000		
①小計				68,040	④合計(①+②)-③			2,022,052 円		
④合計(①+②)-③				2,022,052 円		市民一人あたりのコスト		12.04 円		
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数	日	253	252	252					
	利用児童数	人	41	43	46	55	83			
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		山室山小学校				
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02236	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地	
		施設名称	中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成23年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成14年4月より専用施設で放課後児童クラブを実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため、平成23年度に専用施設の建替えを行った。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	92.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成24年 3月 16日	建物取得費	46,158,000 円		
		延床面積	264.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画 改 修 3等 0履 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 授業終了後～19:00 土曜・長期休業日 7:30～19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日		至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人清翠会わかすぎ保育園		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		0		運営・事業等経費		12,595,000		
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費		12,595,000		
	賃借料				②小計		12,595,000		
	修繕費				財源	補助金等収入		8,426,000	
	その他の経費					使用料等収入			
	人件費		0			その他収入			
	職員等		0		③年間収入合計		8,426,000		
	非常勤職員		0		④合計(①+②)－③		4,169,000 円		
①小計		0		市民一人あたりのコスト		24.82 円			

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	282	265	268		
	利用児童数	人	73	86	74	97	76
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		中川小学校	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無 						


施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00140	住所(所在地)	松阪市小片野町729番地4					
			施設名称	南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)							
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和63年度					
			担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産					
			設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論が出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	652.41 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	昭和63年12月7日	建物取得費	14,647,000 円			
		延床面積	144.85 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 0の 0履	実施年度				対象建物				費用(税込)	
リスク・高機能化対応度											
管理・運営上の問題点		老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館などへ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	下校時~18:00 8:00~18:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成28年 4月 1日			至	平成29年 3月 31日				
	管理者・運営者名	南どんぐりっ子クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					1,014,700					
その他の経費					財源						
人件費					補助金等収入						
職員等					使用料等収入						
非常勤職員					その他収入						
①小計					③年間収入合計						
59,571					0						
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト						
1,074,271 円					6.39 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	開設日数		日	241	241	242					
	利用児童数		人	11	11	6	50	12			
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		南小学校・小片野集会所(旧地改)				
特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。										

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S02505	住所(所在地)	松阪市下村町875番地1				
			施設名称	松阪市子ども発達総合支援施設(事務所等)						
			根拠条例	松阪市子ども発達総合支援センター条例	設置年度	平成27年度				
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 子ども発達総合支援センター	財産区分	12 公共用財産				
設置目的	心身の発達に心配があるまたは障がいがある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の支援・療育・訓練などの適応支援を子どもの発達段階に応じて行うとともに、保健・福祉・教育の各分野及び医療やその他関係機関との連携のもと、子どもとその家族が抱える悩みや困りごとに寄り添った適切な発達相談支援を提供することを目的としています。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域		駐車場(収容台数)	100台		
	土地	敷地面積	16855.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—	
	主たる建物	建物名称	事務所等			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成28年 3月31日		建物取得費	767,404,800 円	
		延床面積	2338.78 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 (3 等 の 履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成30年度	子ども発達総合支援センター		外壁外劣化防止工事			18,576,000 円		
		平成33年度	子ども発達総合支援センター		外壁外劣化防止工事			18,576,000 円		
		平成36年度	子ども発達総合支援センター		外壁外劣化防止工事			18,576,000 円		
平成39年度		子ども発達総合支援センター		外壁外劣化防止工事			18,576,000 円			
平成42年度		子ども発達総合支援センター		外壁外劣化防止工事			18,576,000 円			
リスク・高機能化対応度	施設内警備、消防設備、空調設備、自動ドア等の定期点検を実施。									
管理・運営上の問題点	木造建築であり、特に木質外壁や木製デッキの老朽化(劣化)を防ぐために定期的(概ね3年毎)なメンテナンスが必要である。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	該当無し									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	8時30分～17時00分		休館日	土日祝日、年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	施設維持管理、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業				
	正規職員	2.50 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	3.50 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					3,560,761				
	光熱水費					1,676,957				
	保守点検委託料					1,710,720				
	賃借料					16,848				
	修繕費					0				
その他の経費					156,236					
①小計					23,802,261					
人件費					20,241,500					
職員等					17,807,500					
非常勤職員					2,434,000					
②小計					0					
財源					補助金等収入 300,000					
					使用料等収入 616,422					
					その他収入 7,779,711					
③年間収入合計					8,696,133					
④合計(①+②)-③					15,106,128 円					
					市民一人あたりのコスト 89.92 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	開所日(利用日)		日	—	—	115				
	利用者数(児童発達支援・放デイ)		人	—	—	2,123				
	相談支援件数		件	—	—	1,278				
	類似機能を有する公共施設		該当無し			近隣にある公共施設		老人福祉センター		
特記事項	避難場所指定なし。平成29年度から経営評価委員会の開催に伴い、施設の運営事業に対する評価等を行う。									

